



泉南市
SENNAN CITY

平成30年度 市政運営方針

～ 新しい時代に向けて 市民みなさまとのまちづくり ～

平成30年6月

泉南市長 竹中 勇人

はじめに

平成 30 年第 2 回泉南市議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度の市政運営方針と私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、4 月 22 日の市長選挙において、引き続き市政を担う榮譽を与えていただきました。あらためて、その使命と職責の重さに身の引き締まる思いであります。私が 1 期目に掲げた「夢を現実に 笑顔あふれるまちづくり」に引き続き、今期の「新しい時代に向けて 市民みなさまとのまちづくり」に取り組むことができなかったのは、議員各位並びに市民の皆様の御支援と御協力の賜物であります。あらためて感謝を申し上げますとともに、この気持ちをより強い決意として、これから始める 2 期目の歩みを進めていく所存であります。

先の 4 年間では、地域振興として、泉南あなごなどの「せんなんブランド」の開発やりんくう公園の整備事業、国道 26 号の道路空間再編事業を、少子高齢化対策として、子ども医療費助成の対象年齢引上げや三世代同居の提案と奨めを、教育の充実として、こども夢事業やエアコン整備、教科センター方式の導入、泉南中学校の建替えを、それぞれ進めてまいりました。さらには、新火葬場の整備事業、樽井防災コミュニティセンターの開設などにも取り組んでまいりました。これら事業のほとんどはスタートを切ったばかりであり、これからの 4 年間で、より進化、強化することで発展繁栄したまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

2 期目を迎え、泉南市が第 5 次総合計画で掲げた「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市」を創り出すことを基本に、主体的

で独自性豊かなまちづくり、みんなで公共を担うまちづくり、地域資源の力を引き出すまちづくりに視点をおいて市政の運営に専心してまいります。

特に、選挙公約にも掲げた、にぎわい創出のための観光振興や安全・安心なまちづくりのための防災、将来にわたり継続性のある市政運営のための行財政改革などに注力してまいります。

市の活性化の手段である観光振興については、増加推移している訪日外国人数に起因するインバウンド効果を獲得することが重要と考えます。そのため、関西国際空港を市域に有する本市の特性を生かし、ヒト・モノの流れを本市に導くことができるよう、まちの魅力を高めてまいります。

現在は、民間資本による整備計画を進める「りんくう公園」を拠点とし、民間が持つ最先端の技術や創意工夫を生かしたにぎわいづくりが進められるよう、行政の力と民間の力との融合による相乗効果に大いに期待しているところであります。

防災については、地域における防災拠点の充実や地区防災計画策定の促進に取り組むなど、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを行ってまいります。

しかしながら、その一方で本市の財政は、極めて厳しい状況にあります。明るい未来を市民の皆様とともに歩むためには、たゆまぬ努力、絶え間ない行財政改革を行う必要があります。本市の将来を見据え、行うべき事業を選択し、これに限られた人材と財源とを集中することにより、これまで以上にメリハリのある行財政改革を断行しなければならないと考えております。

そのため、持続可能な自治体経営確立に向け、市民の皆様との協働や周辺自治体との連携を強化し、民間の力を活用しながら行財政運営を進めることを念頭に置き、「第6次行財政改革実施計画」を平成30年度中に策定します。

それでは、総合計画の体系に沿って主要な施策を御説明いたします。

1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

基本的人権は、侵すことのできない権利で、不断の努力により守り続けなければならないものです。みんなが幸福で豊かに自分らしく生きていくために、恒久平和と基本的人権の尊重を重視する人権文化のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

基本的人権の尊重につきましては、「泉南市人権行政基本方針」に基づき、取り組むべき主要課題の着実な解消に向け、人権行政推進プランの作成に取り組みます。

また、人権啓発講座、人権相談を継続的に実施し、人権課題に対する正しい知識と理解の普及に努めるとともに、非核平和宣言都市として、その実現に向け、引き続き市民の皆様とともに平和に関する意識の高揚に努めます。

また、先にも触れましたが、市域に関西国際空港を有する本市には、多くの外国の方々を訪れ、市民と触れ合う機会が増えています。外国人観光客を市域へ誘い、市民協働による国際交流を進め、多文化共生の魅力あるまちを目指します。

続きまして、だれもが性別に関係なく社会を構成する一員として個性と能力が十分に発揮できるように、以下の施策・事業を実施します。

男女平等参画社会の推進につきましては、「第3次せんなん男女平等参画プラン」の改訂を行い、あわせて策定した女性活躍推進法に基づく推進計画に沿って、本市における男女平等参画の意識をより一層高揚させるため、啓発講座の開催や情報誌などの作成を行うなど、市民や事業所への啓発を実施します。

また、表面化しにくい DV 被害者を守るため、被害者からの相談への対応や支援などを継続し、特に女性の人権が尊重・擁護されるよう、女性相談員による対面・電話相談を引き続き実施します。

続いて、子どもたちがのびのびと育ち、生き抜く力を育む教育を享受できるまちづくりについて申し上げます。

子どもたちは、将来、本市を担っていく大切な人材であり、未来を創り上げるための学力と豊かな関係を構築できる人間性を育むことができるよう、以下の施策・事業を実施します。

まず、幼児教育、義務教育につきましては「泉南市教育大綱」及び「泉南市教育振興基本計画」に示された本市の教育目標や方向性に基づき、「小中一貫教育の実現」を重点とし、計画的に取組を進めます。

平成 30 年度は、教育内容の連携と充実を図るため、機会を捉えて小学校と中学校の子どもたちの交流を推進するなど、小中一貫教育推進事業を段階的に進めていきます。

次に、学力向上に向けて、平成 30 年度も引き続き、ふるさと納税の寄附金を活用して配置したタブレット端末を用い、子どもたちの授業における理解度を深めるための取組を進めます。また、自宅学習の習慣がついていない子どもたちを中心に、放課後に学習する場を提供する「泉南スタディ事業」を全小中学校で実施し、学力向上につなげていきます。あわせて、英語学習の充実の観点から、英語講師を増員し小学校への英語講師の派遣回数を増やします。

次に、学校施設につきましては、平成 31 年 4 月の供用開始に向けて泉南中学校の整備を計画的に進めるとともに、必要な備品などの検討と調達を適宜進めます。また、大阪府内で初めて教科センター方式を導入することによって、生徒が能動的な学習姿勢を育んでいけるよう、教育委員会と泉南中学校の連携により、その効果的な運用や活用方法の検討を重ね、「泉南市教育大綱」に掲げる「教育の創生」の実現に努めます。

また一方で、良好な教育環境を維持していくため、平成 30 年度に一丘中学校のトイレの改修を実施してまいります。あわせて、小中 14 校のコンピューター室の機器を入

れ替え、教育環境での ICT 活用を推進します。

また、引き続き子どもの権利条例委員会などと協力連携しながら、「子どもの権利に関する条例」の運用状況を検証するとともに、推進状況を学校園をはじめ市民などに広報、周知する仕組みの充実を図ります。引き続き、子どもの権利を擁護するための新たな仕組みづくりを進めます。また、「人権行政基本方針」に沿った人権保育・教育推進プランに基づいた取組を学校園で推進していきます。

また、外国籍児童生徒への支援として、日本語通訳を行う語学補助員による支援を継続します。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携し、子どもたちが学校園生活で直面する様々な問題の解消、課題の解決に努めます。あわせて、「泉南市いじめ防止基本方針」に基づき、泉南市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、恒常的にいじめの防止対策を行うことができるようにするとともに、関係機関と連携し、児童・生徒の問題行動の減少に努めます。

次に、市民の生涯学習活動への支援について、申し上げます。

市民一人ひとりが生涯にわたり、元気で健康な人生を送ることができるように、文化活動やスポーツ活動を通して、人と人が繋がる活動の輪を広げていきます。だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

地域の生涯学習の拠点である公民館におきましては、多くの市民が参加できる講座を実施し、市民の自主的な学習活動を支援し、人づくり、地域づくりにつなげます。

また、平成 31 年度より泉南中学校へ移転する青少年センターにつきましては、平成 30 年度にあらためて、在り方の基本方針を策定するとともに、学習機会の提供、子育て支援、各種交流の促進、自主活動の支援などを継続して行うほか、せんなん子ども

会議の活動拠点としていきます。

その他、地域の情報拠点である図書館では資料及び情報の収集や提供、子どもの読書活動の推進に向けた取組を進めるとともに、広域利用を進めてまいります。また、文化ホールにおいては、指定管理者と連携し、様々な文化や芸術に触れる機会を提供します。

あわせて、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携してスポーツ活動の活性化を図ることで、スポーツによる市民の健康増進にもつなげます。

続きまして、歴史的資産の活用について申し上げます。

本市には、連綿と続く歴史的な文化遺産が多く残っています。文化財などの地域資源を見直し、新たな価値を加えてその魅力を高め、新たな文化として花開くまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

まず、市域を横断する熊野街道を本市の特徴ある歴史資産として重視し、街道やその周辺の歴史資産を市内外に広くアピールしていきます。

さらに、ふるさと納税の寄附金を活用し、文化財の所有者が維持管理を行う際にその費用の一部を補助することで、より効果的な文化財保護を推進します。

また、本市の歴史・文化への好奇心の高揚を促すため、大学と連携し、「歴史的資産を活用した観光プランづくり」を引き続き進めるなど、市民やNPO などとともに地域づくりに取り組む域学連携などを今後も継続的に実践します。

2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち

地域社会や家族形態、コミュニケーションツールの変化により、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子どもを生み、育てることへの不安や負担感、孤立感を感じる家庭が増加しています。すべての市民が笑顔で輝くまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

平成30年度の取組としては、まず、新生児の聴覚障害の早期発見と早期支援を図ることを目的に、「新生児聴覚検査」に係る費用の一部を助成します。産後うつの予防や新生児への虐待予防などを図る観点から、出産後間もない産婦に対して、産後2週間と産後1か月の2回「産婦健康診査」を無料で実施し、産後の初期段階での支援を強化します。あわせて、ショートステイやデイサービスが利用できる「産後ケア事業」を実施します。退院直後の母子に対して、より具体的できめ細やかな心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。妊娠から出産・子育て期にわたる、切れ目のない支援体制を強化し実施します。

次に、子育てしやすい環境整備に向け、保護者の多様なニーズに対応できるよう、さらなる子育て支援の充実を図ります。また、地域子育て支援センターにおいて、在宅の子育て家庭に向け、子育て支援情報の集約と提供、相談、助言及び総合的な調整を行う利用者支援の取組を引き続き行ってまいります。また、留守家庭児童会の受入時間の延長にも取り組みます。

さらに、子どもとその家庭などの実情を把握し、必要な情報を提供するとともに、子育て家庭からの多様な相談に応じ、支援を行う家庭児童相談室の機能強化を行い、各関係機関との連携をより緊密にすることで児童虐待の早期発見や未然防止に努めます。

ひとり親家庭への支援につきましては、「第 3 次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、着実にひとり親家庭などの生活の安定と向上を図り、子育て・就労・経済的自立に向けた様々な取組を進めます。

続いて、市民の健康づくりについて申し上げます。

日本は世界有数の長寿国ですが、ストレスによる不調や生活習慣病などにより、あらゆる年代でこころとからだに不安を感じている方が増加しています。心身を健康に保つことは、健やかでこころ豊かな生活を営むためにも重要です。すべての市民が積極的な健康づくりといきがいをもって暮らせるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

健康づくりにおける新たな取組としては、胃がん検診の「胃エックス線検査」に加えて、「胃内視鏡検査」を導入することで、胃がんの早期発見、胃がんによる死亡率の減少を目指します。また、自殺対策につきましては、保健、医療、福祉、教育、労働などの各分野と連携し、地域の実践的な取組として推進する必要があります。「だれもが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成 30 年度中に「泉南市自殺対策計画」を策定します。

また、「第 3 期特定健康診査等実施計画」及び「第 2 期保健事業実施計画」に基づき、特定健診受診率、特定保健指導利用率の向上を図るために、受診しやすい環境づくりに努め、健診結果による要医療者へは、重症化予防のために医療機関の受診勧奨もあわせて行い、市民一人ひとりが健康づくりの意識を高め、主体的に取り組めるよう支援します。

なお、国民健康保険につきましては、平成 30 年度から広域化により、保険財政の安定的な運営と持続可能な医療保険制度を目指していきます。本市においても、早期の

赤字解消、医療費の適正化に努め、国民健康保険の健全な運営を確保するため、これまで以上に、国や大阪府、国民健康保険団体連合会と連携を図ってまいります。

続いて、福祉施策について申し上げます。

少子高齢化と地域のつながりの希薄化が進む中、だれもが孤立することなく、いつまでも住み慣れた場所で安心して生活するためには、地域全体で支え合う仕組みづくりが重要です。住み慣れた地域でだれもが安心して暮らせるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

まず、地域福祉の推進につきましては、「第3次泉南市地域福祉計画」に基づき、地域全体が一体となり、ともに支え合い、助け合うまちづくりに取り組みます。

また、今後の介護ニーズ増大を見据えた地域包括ケアシステムの構築を目指し、「WAO(輪を)！SENNAN」の実現に向けた取組など、市の高齢者施策を一層推進するため、「泉南市第7期地域包括ケア計画」を策定しました。この計画に基づき、地域支え合い体制づくりに取り組みます。

その一環として、WAO 体操2の普及を推進し、住民主体の活動により地域コミュニティが構築されるよう積極的に支援します。

障害のある人も安心して暮らせるように「第5期泉南市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスについて数値目標を定め取り組みます。障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、ともに支え合いながら暮らすことができる社会の実現に向けて、市民や各関係団体に対して啓発を実施するとともに、相談支援事業所などとの連携を深め、相談体制の充実に取り組みます。

生活困窮者福祉につきましては、生活困窮者自立支援法の制度改正により、個々の状況に応じ、迅速・的確に対応できる体制を構築した上で、包括的な支援を実施しま

す。また、生活保護者のうち、働くことができる年齢の方々に対しましては、就労意欲の醸成と能力の育成を図り、自立して生活を営むことができるよう、対象者ごとの状況に応じた支援を実施します。

3 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

本市のまち全体の活性化を推進するため、漁業と農業の振興を一体的に実施し、さらに、にぎわい創出を図るため、産官学連携により多様な専門知識を積極的に投入しつつ、以下の施策・事業を展開します。

農業振興につきましては、農業公園の芝桜ゾーンを開放するイベントとして市内の農家の方による直売青空朝市を開催し、また秋には第3回泉南農と海の恵みマルシェを開催して本市の農産物のPRを行うなど、各イベントを通じて農業・水産業・観光をつなげ、活性化を図ります。

また、地方創生事業として進めている「泉南農業塾」につきましては、今後も農家の減少・高齢化が進む中、耕作放棄地の抑制や農業施設の適切な管理など、農業を取り巻く課題を解消していくため、さらに学習内容の充実を図り、卒業後の就農を円滑に進められる体制づくりに努め、担い手の育成・確保に継続的に取り組みます。

同じく地方創生事業として設置した砂栽培プラントでは、大阪市立大学と連携協定を締結して栽培課題の解消を図りながら、今後も継続的に貸付などを行い、省力化農業のPRを強化し、モデルとなるプラント設置農家・企業を市内に誘致してまいります。

また、絶滅が危惧されている伝統ある泉南のアナゴの保全・再生につきましては、近畿大学水産研究所の技術指導の下、漁業協同組合の経営の自立に向けた養殖事業の確立を目指します。さらに、漁業協同組合と協働しながら泉南ブランドとしてのアナゴのPRについて、ふるさと納税制度などを活用しながら積極的に行い、販路開拓に資する取組を関係各団体と連携して積極的に展開し、水産業の活性化を図ります。

次に、本市の商業につきましては、その中心であった駅前商店街に空き店舗が目立

つなど、現在においても厳しい状況が続いています。そのため、商業地域ににぎわいを取り戻し、商工業の振興を図るため、以下の施策・事業を実施します。

商工業振興につきましては、引き続き各種事業者団体への補助を通じ、市内商工業の活性化に向けた取組を支援します。

また、産業の創出につきましては、商工会と連携して、企業間、第1次産業や第3次産業といった異業種間の交流、マッチングを進めるとともに、空き店舗の有効活用による創業機会の創出に取り組みます。

次に、観光について申し上げます。

平成 29 年の関西の訪日外国人数は約 1200 万人、LCC の増便などにより、インバウンドは飛躍的に拡大しています。これらの増加する観光客に、多彩な観光資源を有する本市へ足を運んでいただくため、以下の施策・事業を実施します。

まず、観光振興につきましては、来年に開催されるラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、そして本市がオープンウォーター開催地となる 2021 年の「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」、大阪府が誘致を目指す万博など、今後数年間に開催される世界的なイベントの数々は、本市における観光振興の視点からも大きな契機となります。今まで以上にインバウンドを含めた観光客の誘致を進める絶好の機会ととらえ、本市の魅力を国内外に広く発信し、PR に努めます。

また、本市には豊かな自然、古くからの歴史文化や伝統的な行事、特産品があり、これらを貴重な観光資源として積極的に活用してまいります。そのコンテンツのひとつといたしまして、昨年度の事業においてマーブルビーチに設置した「恋人の聖地」のモニュメントについても有効に活用し、地域外からの来訪者の増加に向けた取組を進めます。また、りんくう公園は、民間の活力を導入して整備を進めることにより、

その立地を生かした観光・レクリエーションの拠点となる公園の実現を目指し、本市の魅力があふれるにぎわいづくりに努めます。

市域の豊かな観光資源を核とした集客事業につきましては、引き続き泉南市観光協会と連携し、様々な方面に展開するとともに、SNS やスマートフォンのアプリなどの情報発信ツールの効果的な活用方法についても検討を進めます。

広域観光につきましては、まず泉州において新たに設立された日本版 DMO の「KIX 泉州ツーリズムビューロー」と連携し、市域の地域資源を国内のみならず広く海外にもアピールすることにより、泉州地域に関西国際空港からのインバウンドと日本全国からの誘客を促進します。

一方、他府県の自治体との連携としましては、隣接する紀州地域との連携の深化を目指し、岩出市などと連携して根来街道を軸とした歴史、文化、自然などを活用して地域の魅力を高め、情報の発信を目的とした根来街道グリーンツーリズム事業を引き続き取り組みます。また、関西国際空港から本市を通過して熊野へ向かう新たな人の流れを創出するため、田辺市及び十津川村と連携して取り組んでいる超広域連携観光圏事業を継続・推進し、本市への観光客の誘致を図ります。

また、より多くの方に泉南市を知っていただくよう、本市マスコットキャラクター「泉南熊寺郎」を様々な場面で登場させるとともに、四季折々に花が咲くまち「泉南市」のもつポジティブなイメージを広く浸透させるため、本市のシティブランドである「花笑み・せんなん」ロゴマークの積極的な活用、周知を図ります。

4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

全国各地で頻発する地震、大型台風や局地的豪雨による大規模な風水害など、近年、日本各地で大規模災害が発生しています。本市でも、南海トラフ巨大地震などの自然の脅威に対し、行政と地域住民が一体となり、防災・減災体制の強化に取り組むことが課題となっています。災害が発生した場合に、その被害を最小限に食い止めることができる安全と安心のまちづくりを目指し、以下の施策・事業を実施します。

昨年4月に開設した樽井防災コミュニティセンターでは、防災教育・訓練などを通じて自助・共助に対する防災意識の醸成を図る交流活動拠点としての機能を担うとともに、災害発生時には避難所や応急活動を行う地域の防災拠点として活用することにより、防災力の強化につなげます。

また、一人ひとりが予期せぬ災害発生時にも適切な行動がとれるよう、地域の自主防災会などが主体となって行う防災訓練への支援やイオングループとの合同防災訓練を引き続き実施します。さらに、防災フェアやせんなん伝市メール講座などを通じて、平常時から災害に備えることの重要性を訴えることにより、市民の防災意識の高揚を図ります。

平成30年度につきましては、土砂災害対策として、山間部地域に配備された「泉南市防災用広報システム」の改修工事を行い、情報伝達体制の強化・充実を図ります。また、自治体及び防災関係機関の連携強化、住民参加による自助・共助意識の高揚を図ることを目的として、地震災害を想定した大阪府・泉南地域5市3町合同防災訓練を実施します。

消防・救急体制につきましては、3市3町で構成する泉州南消防組合と連携を密にし、広域消防体制のさらなる推進を図るとともに、消防団活動に必要な車両、資機材

を計画的に更新配備することで消防基盤の強化を図ります。

民間建築物の耐震化につきましては、耐震診断・補強方法について啓発を進めるとともに、一定の条件を満たす木造住宅の耐震性の向上を図るため、その費用の一部を助成し、住宅の耐震化を進めます。

続きまして、防犯対策について申し上げます。

かつて「世界一安全な国」を誇っていた日本は現在、核家族化・住民意識の多様化が進み、これに伴い、地域コミュニティの希薄化が進むことにより地域の連帯感が薄れ、地域コミュニティがもっていた防犯機能が低下しています。地域コミュニティの防犯機能を向上させ、だれもが安心して暮らせるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

防犯対策につきましては、泉南警察署や防犯委員会など各関係機関と連携して、啓発活動を行うなど、犯罪防止に向け、効果的な取組を推進します。また、子どもたちの登下校時の安全確保のため、青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を行う団体を支援し、地域と協働しながら防犯活動の推進に努めます。

交通安全教育につきましては、交通ルールに関する正しい知識を習得し、交通マナーを向上させるため、泉南警察署と連携して子どもたちへ交通安全教室を開催し、登下校時の安全確保に努めます。

消費生活相談につきましては、最近では悪質商法による被害などが増加し、消費に関するトラブルは巧妙化・複雑化の傾向にあります。消費に関するトラブルの迅速な解消を図るため、消費生活相談員による様々な消費生活問題に関する相談を行い、解決に向けた支援を行います。

身近な行政サービスに関する相談や要望につきましては、行政相談委員による行政

相談を、また、より高度で専門的な問題や相談については、弁護士による法律相談や行政書士による相談を定期的に行い、解決に向けた支援を行います。

続きまして、雇用・就労に向けた取組について申し上げます。

まちづくりの活性化を進める中で、雇用機会の拡大・安定化を図ることは重要であり、本市では現在、様々な手段により雇用・就業の機会の創出を進めています。働きたい人が容易に就労し、いきいきと仕事ができるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

雇用機会の拡大につきましては、市のウェブサイトや広報紙などを通じて広く雇用・就職情報を提供・発信するとともに、就労支援相談を実施します。また、商工会と連携して、就職相談会を開催し、早期就労・雇用機会の創出に努めます。

また、社会起業の促進につきましては、「泉南市創業支援事業計画」に基づき、商工会・地域金融機関などと連携して創業塾を開催し、創業に関する情報の提供や専門的な相談などを行い、創業を希望する方または創業して間もない方を引き続き支援します。また、あわせて空き店舗対策としての家賃補助事業を通じて、市内商店街の空洞化の抑制と商業の活性化を目指します。

5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

本市は、海・川・山などの水と緑の豊かな自然環境に恵まれており、これらの自然環境を次の世代に引き継いでいくことが重要です。その豊かな自然環境を維持・向上させ、うるおいあふれるまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

ため池の保全と活用につきましては、地域減災の観点から、引き続きため池ハザードマップを作成します。

農業公園につきましては、訪れる人々に自然豊かな空間を提供するため、来園者が緑とふれあうことができる芝生のスロープを平成30年4月より開放しており、今後も園内施設の充実を図ります。

続きまして、都市のインフラ整備に関して申し上げます。

快適で過ごしやすい日常生活を送るためには、都市インフラや交通ネットワークなどの充実が、不可欠で重要な要素です。将来にわたり活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

市域内の幹線道路の整備につきましては、都市計画道路である砂川樫井線の延伸及びJR和泉砂川駅の駅前整備を推進し、交通の利便性を大幅に向上させます。

コミュニティバスにつきましては、ルート及びダイヤの見直しを行い、朝便を除く全便について、イオンモールりんくう泉南への乗り入れを実施するとともに、車両2台を高齢の方や障害のある方にも優しいノンステップバスに入れ替えました。引き続き、市民の生活交通の確保や交通弱者に対する交通利便性のさらなる向上に努めます。

水道事業につきましては、平成31年4月大阪広域水道企業団との統合に向けて、必

要な手続きを積極的に進めます。

下水道事業につきましては、引き続き降雨時の浸水の抑制に努めます。また、平成 32 年 4 月の地方公営企業法適用も含め、公共下水道の効率的な整備を推進します。

市営住宅につきましては、住民が安心・快適に居住できるよう、適切な維持管理を進めます。

市内の空家などにつきましては、空家などがもたらす様々な課題に対し、泉南市空家等対策計画に基づき、空家化の抑制、適切な管理の啓発に努めるとともに、空家バンクやマイホーム借り上げ制度を活用し、空家の利活用を図ってまいります。

にぎわい・交流拠点の創出を目指す「りんくう公園」は、都市公園としては大変珍しい独立採算型 PFI 事業としての手続きを進めてきたところ、5 月に優先交渉権者を決定し、平成 32 年春の開園に向けて今夏から、本格的に整備事業に着手します。

南海電鉄樽井駅と JR 新家駅周辺のバリアフリー化につきましては、両駅の周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の施設管理者と連携しながら、区域内のバリアフリー化を一体的に促進します。

火葬場の建設につきましては、阪南市との協力の下、平成 31 年 4 月からの運用開始を目指し、着実に施工を行うとともに、指定管理者の指定について手続きを進めます。

関西国際空港を中心とした広域ネットワークにつきましては、地域と共存共栄する空港づくりという関西国際空港建設時の基本理念のもと、関西国際空港への府県間道路をはじめとするアクセスの利便性や速達性の向上に向け、「泉州市・町関西国際空港推進協議会」を通じて、国、大阪府及び関西エアポート株式会社などに対し要望活動を行い、意見交換などの取組を行います。また、関西国際空港連絡南ルートにつきましても、早期実現に向け、「関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会」より、関係機関へ引き続き強く要望します。

続きまして、環境の観点から申し上げます。

今や、環境問題や地球温暖化対策は地球規模で取り組まなければならない最重要課題となっています。啓発活動はもとより、限りある資源の節約や太陽光・風力といった自然エネルギーの活用など、環境への負荷が少ない生活への転換が求められています。日常生活や事業活動などにおいて、すべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

地球温暖化防止などの環境保全を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を引き続き補助します。また、公害を防止するため、環境調査を実施するほか、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化といった3Rの促進に取り組みます。

6 みんなでまちづくりに取り組むまち

市民と行政が協力して地域の課題を考え解決することが、これからのまちづくりにおいて、ますます重要となります。みんなでまちづくりに取り組むための基本原則や仕組みを明確化した泉南市自治基本条例に基づき、市民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組む参画と協働のまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

市民の参画や協働の推進につきましては、「泉南市市民協働推進指針」に沿って、引き続きまちづくりサロンを開催するなど、市民の協働に対する意識を醸成し、市民の自主・自立性を高め、自立したまちづくりを推進します。

地域コミュニティづくりの推進につきましては、社会構造の変化により地域のつながりが希薄化しつつあるため、時代に即したコミュニティづくりに向け、市民協働を念頭におき、区をはじめ、地域の各種団体の意見を集約するなどの取組を推進します。

NPO など各種団体の育成につきましては、泉南市 ABC 委員会をはじめとする市民公益活動団体などの活動を活力あるまちづくりの原動力ととらえ、行政との連携によりさらなる成長につながるよう働きかけていきます。市民協働啓発講座を開催し、地域の活性化に取り組む市民団体などを育成・支援します。

続きまして、行政経営の高度化の観点から申し上げます。

地方分権改革の流れの中で、基礎自治体が自らの責任において独自の政策の展開・決定が行えるように裁量権が拡大され、地域の特性を生かしたまちづくりに積極的に取り組むことができるようになりました。市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営を行うまちを目指し、以下の施策・事業を実施します。

行政評価システムにつきましては、泉南市行政評価第三者評価委員会からの意見を

踏まえ、行政評価の見直しを図るとともに、「施策評価」の一層の定着を図り、予算や人員など限りある資源を有効に配分することで最大限に活用し、事務事業全体の最適化を推進します。

また、新たな行政改革実施計画の策定に向け、予算と行政評価の連動性を高め、行政評価システムを組み込んだ予算編成制度を平成 30 年度に確立します。

社会保障・税番号制度につきましては、国や地方公共団体間などでの情報連携が開始され、市民が市役所で手続を行う際に、必要な書類の一部省略が可能となりました。今後、さらなる手続における利便性の向上に努めます。また、特定個人情報などの取り扱いについては、より厳格な管理が求められることとなりましたが、引き続き「泉南市特定個人情報の取扱いに関する管理規程」などにに基づき、特定個人情報などの取り扱いについて細心の注意を払い、適正な管理を徹底します。

広域連携による事務の共同処理につきましては、事務処理の効率化を図る観点から、泉佐野市・熊取町以南の 3 市 3 町の枠組みを基本に、地域の実情を考慮しながら積極的に取組を進めます。

また、平成 29 年 10 月にまちづくり分野において大阪府から権限移譲を受けたことに伴い、阪南市・田尻町・岬町との広域連携による事務の拠点を本市に置き、市街化区域における開発許可や宅地造成許可などの事務を引き続き実施します。

最後に、財政面からの取組について申し上げます。

「第 5 次泉南市総合計画」において描かれた、本市が目指すまちの将来像を着実に実現するとともに、将来にわたり安定した行政サービスを提供し、計画的で健全な財政運営を行うことができるよう、以下の施策・事業を実施します。

本市では依然として厳しい財政状況が続いており、自主財源の確保をはじめとする

安定的な財政基盤の確立が求められます。そのため、歳入の根幹である市税の確保に向け、引き続き課税客体の確実な把握と適正な賦課を行います。とりわけ、平成 30 年度から、本市を含む大阪府内全市町村が法定要件に該当する事業主すべてを特別徴収義務者に指定することで、個人住民税の給与からの特別徴収を徹底します。また、継続して大阪府域地方税徴収機構へ参画することにより、さらなる徴収率の向上を図ります。

また、平成 30 年 4 月から「泉南市債権管理条例」を施行しており、本条例に基づき、債権管理の一層の適正化を図り、市民負担の公平性及び財政の健全性の確保に努めてまいります。

一方で、本市の今後の収支見直しを行ったところ、引き続き相当な財源不足が生じることが明らかとなりました。つきましては、これまで以上に自立した安定的な財政基盤の確立と効果的・効率的な行財政運営を目指し、行財政運営に係る抜本的な仕組みの見直しも含めた改革への取組を強力に推進します。その基本となる「第 6 次行財政改革実施計画」について、平成 31 年度を開始年度とし、平成 30 年度中に策定します。

また、公共施設につきましては、ファシリティマネジメントを推進し、施設の最適化を図るため策定した基本方針、基本計画及び推進実施計画に基づき、個別施設ごとの維持更新に係る計画の策定に着手し、より具体的な最適化を推進します。あわせて、地域や民間事業者とともに施設の管理運営について考え取り組むことのできる仕組みを検討し、経営的視点をもった持続可能な施設運営を目指します。

結び

2年後の2020年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催年です。これに向け、国全体がさらにはぎわうことを切に願ってやみません。また2020年には、奇しくも泉南市は市制施行50周年を迎えます。私たちのまちも、新しい時代に向けて「泉南市が変わった」と思えていただけるよう、市民の皆様とのまちづくりに一層励んでいきたいと考えております。まずは、平成30年度においては、泉南イノベーションとしての様々な変化と革新が実感できるような事業を推進してまいります。

ここまで、その具体的な施策につきまして、去る3月の定例会で御承認いただいた予算と今定例会に提案しております予算の内容などを踏まえ、御説明いたしました。

結びに、「公平・公正・誠実」を第一義とし、市民の皆様の負託に応えられるよう、市民の皆様との協働の下、職員と一丸となって全力で市政運営に専心してまいりますので、何卒、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう
「泉南熊寺郎」 “せんくま”

